

「『まちなか自習室』運営業務」委託に関する質問への回答

No.	資料名・ページ	番号/項目等	質問	回答
1	仕様書4ページ	7.機能要件(1)	システムのプラットフォームはLINEアプリを必ず使用しなければならないのか、WEB上のLPをプラットフォームにする等も可能でしょうか。	仕様書「5.業務内容（6）広報業務①SNS等を活用した協力店舗等の情報提供や利用促進」で公式LINEアカウントの作成を求めていますので、公式LINEアカウントの作成は必須となっておりますが、プラットフォームをWEB上のLPにすることを妨げるものではありません。 中高生が利用しやすいと想定される運用をご提案ください。
2	仕様書5ページ	9.委託料の支払い（1） ②変動費 （成果連動費）	利用者数×報酬単価＝成果連動費の全てを協力店舗へ還元しなければならない。もしくは、その一部を協力店へ還元し、受託者も成果連動費の一部を受け取る運用方法、どちらでも検討可能でしょうか。	どちらでも検討可能です。
3	仕様書4ページ	9.選定に関する事項	プレゼンテーションへの参加は何名まででしょうか。また、再委託先の担当が参加することは可能でしょうか。	プレゼンテーションの参加人数に制限はありません。 再委託先のご担当者も参加いただいても構いません。
4	仕様書2ページ	5.業務内容（3） ①まちなか自習室の設置数	「2025年7月までに15箇所以上（各区に1箇所以上）、2026年3月までに30箇所以上を設置すること」とありますが、予め貴市が想定されている施設等がございますか。	基本的には、受託事業者より施設をご提案いただくことを想定していますが、本市から、指定する施設を協力店舗等に加えることを依頼する場合があります。
5	仕様書2ページ	5.業務内容（3） ②協力店舗等の選定	「・既に中高生等が無料で自習できるスペースとして供されていないこと」とありますが、中高生等を対象と限定していないフリースペースに関しても条件に該当いたしますか。	中高生等を対象と限定していなくても、中高生等が無料で自習できる場所として開放しているスペースは、協力店舗等に該当しません。